

(商品名)

# 通知預金

## 概要

まとまったお金を短期運用するための預金です。解約（一部払戻し）の場合は2日前までに当組合への通知が必要です。

## 販売対象

法人および個人

## 預入期間

期間の定めはございません。但し、預入日から7日間の据置期間が必要になります。

## 預入金額

1万円以上（一括での預入れが必要です）で上限はございません。

## 払戻方法

据置期間経過後は随時解約（一部払戻し）できます。

## 適用金利

毎日の当組合店頭表示の利率を適用します。

## 利払い頻度

解約時（一部払戻し時）にお支払いいたします。

## その他

キャッシュカードの発行、インターネットバンキングへの口座登録はできません。  
預金規定は[こちら](#)と[こちら](#)をご覧ください。

以上

